

## ただ働きも長時間労働もない職場へ

### 看護師のしぶ子さん

新入職員のみなさん、入職おめでとうございます。

皆さんはいまどんな気持ちですか?理想や期待でいっぱいだと思います。また一方で不安もあると思います。

#### 自己責任と超勤申請をあきらめた日々

私も入職当初は、期待よりも不安が勝っていました。配属病棟が決まり、慣れない日々を過ごす中で一番悩んだのが、超過勤務です。

入職当初は、情報収集のために始業時間の1時間以上前に出勤していました。終業後も、記録が追いつかず消灯時間までパソコンと向き合うことがありました。「朝早く来るのは自分ができるから」「夜遅くまで残るのは自分のせい」と言い聞かせ、超過申請ができない日々を過ごしてきました。そんな中、労働組合の働きかけによって病棟全体が超過申請のしやすい環境に少しずつ変化していきました。

病院支部の執行委員の杉山さんが私の病棟の配属になってから、定時刻を過ぎた病棟のカンファレンスや勉強会の超過勤務申請が取れるようになり、次第に病棟スタッフ全員が安心して働ける環境となっていました。

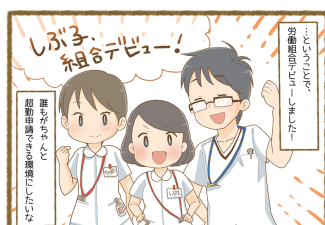
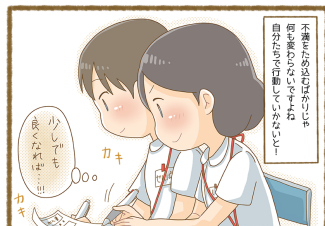
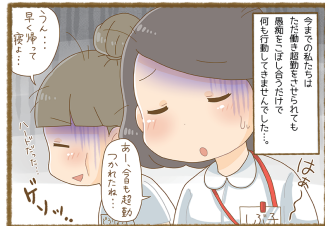
「新人＝ただ働きは当たり前」といった新人時代の私の考えを打ち砕いてくれた労働組合活動に参加するようになりました。後輩たちもきちんと超過申請できる職場をつくっていきたくです。

#### 労働組合に入って働きやすい職場を

国家公務員共済組合連合会札幌医療センターでは、2012年に新人看護師が過労自殺してしまいました。看護師の過酷な労働条件は残念ことですが全国どこでも変わりません。

働きやすい職場を探すのではなく、組合に入って私たち自身の手で働きやすい職場を作りましょう。

(駒込分会執行委員 駒込病院・看護師5年目 和久田)



組合  
加入で

## 5セット共済D型の保障を 3カ月プレゼント

医療充実  
生命・医療  
セット共済D型  
(1,580円/月)

病気・ケガによる入院※1

4,000円/日

ガンによる入院※1

6,000円/日

不慮の事故による入院※1

8,000円/日

通院※2

2,000円/日

死亡・重度障害(不慮の事故200万円)

100万円

手術見舞金

60,000円

診断書料補助 5,000円/1通(1共済期間2通まで)

※1 1日から180日が限度(1共済期間)

※2 1日から90日が限度(1共済期間)。病気の場合、連続7日以上、ケガの場合は連続5日以上安静加療が必要。

就職おめでとうございます。労働組合の共済(保険)は儲けを目的としない助け合いの制度です。安心の制度を活用してください。

### 発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎10階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail:mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は?いますぐチェック



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが  
つぶやいています。  
共感することもあるはず!

#看護師のしぶ子さんと検索